

平成26年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成25年度事業対象)

平成26年11月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
第2	点検及び評価	2
I.	学校教育	2
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	2
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	8
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	11
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る	15
II.	幼稚園教育	17
III.	学校給食	20
IV.	生涯学習	22
第3	学識経験者の意見	29
	<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	30

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成25年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成25年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (名古屋大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員長)

5 経過

平成26年	10月20日	学識経験者による現地視察 ・三和小学校（特別支援学級について） ・青海こども園（幼保連携型こども園について）
	10月27日	学識経験者の意見聴取
	11月20日	教育委員会定例会に報告書を諮る

第2 点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全・環境への意識を高める教育の推進

■平成25年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳的実践力を培うための道徳の授業の工夫を図り、道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **継続**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果として、持久力、体の柔らかさ（柔軟性）という点では、ほとんどの学年で男女とも県平均を下回っていた。各学校では、体力テストの結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 **継続**

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。

小学校陸上競技大会 5月15日 常滑競技場

小中学校体育大会 6月～3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

小中学校音楽会 9月12日 常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 **継続**

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(5) 通学路安全推進事業 **新規**

常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直しにより、新たに通学路になるところを中心に、両校の通学路において6月から7月にかけて点検を実施した。そして、必要な対策内容についても関係機関で協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区、小中学校（教職員、PTA）、子どもを守る会、市、市教育委員会が参加した。その結果、陶磁器会館東の道路にグリーンライン標示をするなど、3箇所において安全対策を行った。

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 **継続**

1 1 月、市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流すことにより、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行い、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 **継続**

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 **継続**

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

(9) 省エネプログラムの実施 **継続**

小中学校において、省エネルギー活動に主眼を置いた環境教育を実践した。児童生徒や教職員が協力してこまめに消灯や節水など省エネルギーに取り組み、光熱水費の過去3年間の平均と24年度とを比較し、削減額の8割を報償金として各学校に還元した。

学校によっては、報償金の使途決定に当たり、児童会や生徒会活動等から出された意見を反映させている。使用用途としては、施設修繕、扇風機設置等の備品整備、飛散防止フィルム等の消耗品の購入に充てている。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、国における見直しを反映した体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を継続して行う。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等、南海トラフの巨大地震の想定の見直し・基準変更に伴って、東日本大震災を教訓とした津波への対策を進めている。

- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。それらのことを視野に入れ、青海中学校・常滑中学校では、避難所設営や炊き出し訓練を実施した。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成25年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **発展**

平成21年度から文部科学省の研究委嘱を受け、市内小中学校で研究を推進してきた。特別支援教育コーディネーターを各校ごとに2名ずつ指名し、学校と関係機関との連携を深めてきた。市には特別支援教育連携協議会を設置し、専門家チームによる巡回相談や学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。また、サポートノート「しとねる」の効果的活用について研究するとともに、卒業後の支援の継続に向けて接続のあり方を見直した。平成25年度には特別支援教育相談員の巡回を週2日から3日に増やし、各校での特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげることができた。

(2) 学校生活支援員事業 **発展**

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。平成25年度は4名増員し、全小学校と鬼崎中学校、常滑中学校に計16名の配置とした。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校生活支援員の質的向上を目指して研修会を行う。
- ・就学相談を進める中で障害や特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。学校の実態に合わせて複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・サポートノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止に向けて、指導体制づくりと発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成25年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **継続**

臨床心理士1名が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1名（のべ6名）が指導を行った。2小学校の臨床心理士は、それぞれの学校を拠点校として、必要に応じて他の小学校へ巡回指導を行った。

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **継続**

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。平成25年度には、学校・家庭・関連機関にのべ107回訪問し、問題解決に努めた。

(3) 適応指導教室事業 **継続**

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。平成25年度は6名が入級し、うち1名が学校復帰を図ることができた。

(4) 中学校活動サポーター事業 **新規**

4中学校に1名ずつ配置し、学校生活の中で、友達同士のコミュニケーションがとれず不登校傾向になった生徒、精神的に不安定な生徒、悩みや不安を抱えた生徒、学習の遅れにより学校生活に適応できない生徒等に対して、必要とするサポートを行い、教員の指導のもと個別に対応することで学校活動の支援を行った。

(5) いじめ防止対策推進法関連事業 **新規**

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、各学校における「学校いじめ防止基本方針」を平成26年度から実施するため、研修・検討を行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して増員を要望するとともに市単独配置の拡充も目指す。スクールソーシャルワーカーの配置も継続していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を

高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

- ・「いじめはどここの学校でも起こりうる問題」として認識し、アンケートや教育相談を定期的実施しながら実態把握や未然防止の取組を進める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努める。

[具体的目標]

- 国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び、常滑や日本の伝統文化を尊重する態度の育成

■平成25年度の主な取り組み

(1) 国際理解教育実践研究の推進 **継続**

各校が国際理解教育を推進するにあたり、ALT(外国語指導助手)を派遣した。

(2) 児童・生徒国際交流事業 **継続**

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業(3校)と受入事業(3校)の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

派遣事業：常滑西小学校(タイ)、西浦北小学校(アメリカ)、小鈴谷小学校(メキシコ)

受入事業：常滑東小学校(アメリカ)、大野小学校(メキシコ)、三和小学校(マレーシア)

(3) 外国人英語講師招致事業 **継続**

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間12回実施した。

<ALT> 中学校 4人

小学校 6人

■今後の取り組みと方向性

- ・小学校5・6年における外国語活動の授業の充実のため、各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際

交流推進協議会（T S I E）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成25年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 **継続**

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにした。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。

(2) 積極的な授業公開 **継続**

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用したりして、よりよい支援ができるよう積極的に進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成25年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 **継続**

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

(2) 「読み聞かせ」活動 **継続**

各小学校では「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施している。特に高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施されている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成25年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 **継続**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任者会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月24日に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 **継続**

87人の大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな

学習指導や支援を充実させることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの活用範囲を拡充し、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善に努めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成25年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進 **継続**

各校でICT機器の活用を積極的に進めるとともに、ICT機器を活用した授業の在り方について研究を深めた。

(2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が表れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。平成25年度には、西浦北小を除く小学校8校の校務用ICT機器のリース更新を行った。

(3) 情報教育の充実 **継続**

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書画カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。平成25年度には、ICT機器の積極的な活用に向けて教員研修を実施した。

(4) ネットモラル教育の推進 **発展**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が

掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安全に使えるよう、「情報モラル出前授業一覧」を作成し、児童向けに8回（7校）、保護者向けに2回（2校）の講習会を開催した。

■今後の取り組みと方向性

- ・リース更新に伴い、8小学校に電子黒板とタブレットパソコンを導入する。機器の操作や授業での活用法についての研修を実施し、積極的な活用が図られるようにしていく。
- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的なキャリア教育の推進

■平成25年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。

担当校と市教委が連携し、体験内容や活動場所の拡充と確保のため、商工会議所や空港会社などと交渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進事業については市教委と担当学校が中心となり、更なる充実をめざす。全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で原則3日間以上の職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 課題解決能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化

■平成25年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、web ページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学 校 名	研 究 課 題
三和小学校	目的意識、相手意識をもって伝えあう児童の育成 —少人数グループでの話し合いを通して— ・国語の授業研究を通して、話し合いの基礎を身につけさせる授業実践をする。
大野小学校	自ら学ぼうとする子の育成を目指して —感動に出会える授業づくりを通して— ・子どもたちが感動に出会えるような題材・指導方法の工夫をし、教科の特性を生かした「伝え合い」「学び合い」の場を確保する。
鬼崎北小学校	自分の考えをもち、いきいきと学び合う子の育成 —伝え合う力を高める実践を通して— ・自分の思いや考えを明確にするため、「書く」活動を継続し、「話し合う」活動の中で自分の考えを表現させる手立てを工夫する。
鬼崎南小学校	一人一人の表現力を伸ばす指導の工夫 —言語活動の場の工夫を通して— ・学んだ知識を使い、説明、議論、発表等の言語活動の場を充実させるとともに、「書くこと」を重視し、豊かな表現力の育成を図る。
常滑西小学校	各教科における伝え合う力を高める授業づくり —児童の言語活動の充実を通して—

	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動を充実させた授業を行うことで、基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、児童の伝え合う力を高める。
常滑東小学校	<p>自分の思いを伝える力を育む授業づくり</p> <p>—地域から学び、地域に発信する実践を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域から学び、地域に発信する実践を通して、思いを伝えることのできる児童の育成をめざす。
西浦北小学校	<p>言語生活を豊かにできる児童をめざして</p> <p>—書く活動を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書くことを効果的に取り入れた授業を研究し、言語生活を豊かにできる児童の育成を図る。
西浦南小学校	<p>自分の考えをもち、表現することのできる児童の育成</p> <p>—基礎的・基本的な知識・技能の定着を大切にした指導の工夫を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材開発や指導の工夫により、児童に基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、自分の考えをもつ機会を数多く設けることで、自分の考えをもたせるよう工夫する。
小鈴谷小学校	<p>わかる・できる喜びを実感し、意欲的に学習する児童の育成</p> <p>—斉指導におけるユニバーサルデザインの追求を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業により、安心して授業に参加し、見通しをもって学ぼうとしたり、学習内容を理解したりする児童を育成する。
青海中学校	<p>確かな学力を育む授業展開の工夫</p> <p>—基礎・基本（読む・書く・聞く・話す）を活用し、思考力を伸ばす—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読む・書く・聞く・話す」という言語活動に重点を置き、授業の中で活用場面を設定することで、生徒の思考力を伸ばす。
鬼崎中学校	<p>生きる力を支える表現力を身に付けた生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとにどのような表現力を身に付けさせたいのか、どのように具現化するのかを話し合い、教科で実践を深めていく。
常滑中学校	<p>心豊かな生徒の育成をめざして</p> <p>—道徳の授業の実践を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業のあり方を学び、教師の授業力向上を図ったり、生徒の心を育てる場面を意識した各教科の実践を行ったりする。
南陵中学校	<p>「確かな学力」を育み、進んで学ぼうとする生徒の育成</p> <p>—言語活動の充実に向けて—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年の生徒の実態に合った言語活動の充実を図ることで、言語能力を高めるとともに、確かな学力を身に付けさせる。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

8月21日に市内小中学校の教職員等246人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有化する機会を設けた。また、教職員の資質向上をねらいとして、講演会を行った。子どもとの接し方について学ぶ機会となった。

研究発表

「ネット型ボールゲームの授業づくり

ー学習内容とゲームカリキュラムを踏まえてー」

常滑市立青海中学校 原 和幸 教諭

講演会

「教育は熱と涙やで」

大阪教育大学 監事 野口 克海 氏

(3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 継続

「一人一人を徹底的に大切にする授業づくり ～ベテランから若手へ 若手からベテランへつなぐもの～」というテーマで計8回実施した。

① 特別な支援を必要とする児童生徒への学習支援のあり方

(内容) 特別な支援を必要とする児童生徒への学習支援で日頃困っていることや効果があった支援方法などについて話し合い、講師の先生から助言をいただいた。

(講師) 特別支援教育相談員 石田 真利子 氏

(日時) 10月30日(水) 15:00～

(場所) 常滑市福祉会館北館 E会議室

(参加者) 18名

② 社会科の授業づくりに向けたアプローチの仕方

(内容) 1年間の学習内容を見通し、戦略的に学習計画を立てて授業をつくる方法について学んだ。

(講師) 三和小学校 清水 孝 先生(社会科指導員)

(日時) 11月15日(金) 15:30～

(場所) 常滑市福祉会館北館 EF会議室

(参加者) 11名

③ 集団行動と体育の授業づくり

(内容) 体育の授業における集団行動や、一人一人の児童がめあてをもって学習に取り組む授業づくりについて学んだ。

(講師) 三和小学校 井上 聖久 先生(体育科指導員)

(日時) 11月28日(木) 15:00～

(場所) 三和小学校 体育館

(参加者) 13名

- ④ 21世紀の教室 ～ICTの活用で授業はこう変わる～
(内容) 授業におけるICT機器(タブレット、電子黒板)の具体的な活用法とその効果について学んだ。
(講師) フューチャーイン 関 郁子 氏
(日時) 12月3日(火) 15:00～
(場所) 西浦北小学校 パソコン教室
(参加者) 17名
- ⑤ つなぎ、深める話し合い
～子どもの考えをつなぎ、深める話し合い活動のあり方～
(内容) 道徳の授業を中心に、発問の仕方や話し合いの進め方について学んだ。
(講師) 常滑東小学校 岩川 貴久子 先生(道徳指導員)
(日時) 1月16日(木) 15:30～
(場所) 常滑東小学校 会議室
(参加者) 19名
- ⑥ 通級による指導とは ～個のニーズに応じた自立活動と担任との連携～
(内容) 通級指導教室の役割と常滑市における通級指導の概要について知り、様々な
困り感を抱えている子どもたちへの支援の仕方について学んだ。
(講師) 常滑西小学校 大橋 晴美 先生(通級指導担当)
(日時) 2月26日(水) 15:00～
(場所) 常滑西小学校 図書室
(参加者) 19名
- ⑦ 授業研究!
(内容) 少経験者の実際の授業を参観し、研究協議を行う中で、授業の進め方や授業
づくりの仕方について学んだ。
(授業者) 大野小学校 赤井 宏行 先生
(講師) 青海中学校 原 和幸 先生(体育科指導員)
(日時) 3月4日(火) 13:30～
(場所) 大野小学校
(参加者) 13名
- ⑧ 論文はこう書く!
(内容) 研究論文の書き方や実践の進め方を基礎から学んだ。
(講師) 愛知県総合教育センター 研究指導主事 山口 雅俊 氏
(日時) 3月7日(金) 15:00～
(場所) 常滑市福祉会館北館 EF会議室
(参加者) 18名

(4) 教育委員会表彰 **継続**

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成26年2月20日に表彰した。

- | | |
|----------|------|
| ○学校・団体の部 | 1 団体 |
| ○教員の部 | 5 人 |
| ○児童・生徒の部 | 44 人 |

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。
- ・授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上を目指して研修会を実施した。今後も研修内容を工夫して実施していく。
- ・教育委員会表彰については、教育活動で成果をあげた学校・団体や個人を賞賛し表彰するもので、今後も継続していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域の関係団体との連携及び計画的・積極的な推進

■平成25年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成26年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取

する機会や学校の教育活動を理解してもらい機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCA*のシステムを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[**具体的目標**] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 豊かな言葉を育むための環境や援助の充実 **発展**

幼稚園教育要領の言葉の獲得に関する領域「言葉」に重点を置き、指導書と実際の保育と照らし合わせたり、実践記録の検討を通して「話したい」「聞きたい」という子どもの心の動きを捉えたりし、適切な保育者の援助・環境構成について学び合った。また、研究の成果を尾張中部研究会として冊子にまとめた。

常滑幼稚園、青海こども園の二園の職員が合同研修を行い、テーマに基づいた実践事例の検討や教材の紹介を行い、幼児理解や保育技術の向上に努めた。

(2) 園訪問の実施 **継続**

市教育委員会指導主事の園訪問を受け、今年度の研究課題である「豊かな言葉をはぐくむ～「話したい」「聞きたい」心がつながる喜びを見つめて～」について、公開保育、研究協議を行い、指導を受けた。

■今後の取り組みと方向性

- ・新しいテーマ「思考力の芽生えを培う」をもとに、教材研究や意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について考察し実践を深める。

[**具体的目標**] 幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 **発展**

市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、幼児の発達課題について話し合うとともに、専門職員や指導主事による巡回指導を受け、対応について職員間で共通理解を図った。

また、入園時に面接を行い一人一人の特性を把握するとともに、特別な支援を必要とする幼児に対し、専門機関と情報を交換し合い、幼児や保護者への対応や入園後の適切な保育ができるよう配慮した。

(2) 「しとねる」の活用 **発展**

サポートノート「しとねる」を活用しやすいように保護者と話し合い、有効利用を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・児童発達支援センター「ちよがおか」との連携を密にし、入園希望者の特性に沿った交流の仕方を工夫する。
- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の連携を深められるようにする。

[具体的目標] 命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 安全指導 **発展**

警察、子どもを守る会、交通指導員の協力により現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の仕方について共通理解を図った。

東海地震を想定した避難訓練で、非常食の喫食も併せて行い、非常時に対する意識を高めた。

(2) 健康指導の実施 **発展**

市の保健師による手洗い指導及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関しても水分補給や休憩など配慮した。

フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、順次取り組む体制を整えた。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 **発展**

園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。

常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心が深まった。

また、今年度は青海こども園が食育推進に関する実践を、愛知県食育推進会議の「あいち食育いきいきレポート」に報告した。

■今後の取り組みと方向性

- ・火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練において、できるだけいろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるような訓練を工夫する。
- ・園内や地域の人々の畑を利用して、野菜や果物の栽培を行い、直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。

[具体的目標] 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 **発展**

高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者や消防士などとの交流を通じて、心の通う体験の場がもてた。

中学生の職場体験を通して、幼児の姿を伝え、理解の場として活用した。

開設3年目の青海こども園の機能や保育内容の理解に努めた。

(2) 幼稚園と小学校との連携 **継続**

小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

(3) 子育て支援 **継続**

園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通して、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安を持つ保護者の相談に応じたりした。

(4) 幼保連携型こども園 **継続**

就学前の教育・保育、保護者のニーズに対応する幼稚園機能と保育園機能と子育て支援機能を併せもつ、幼保連携型こども園として、平成23年度に青海こども園（公立）を開設した。公立の幼保連携型こども園は、県内でも初めてであり、市外からの視察も多数受け入れた。また、幼稚園機能については、預かり保育を実施し保護者支援に努めるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業参観や行事への訪問を積極的に行い、教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努める。
- ・子ども子育て新制度に向けて、幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。
- ・平成27年度からの幼保連携型こども園の在り方について、保護者や地域の人々へ理解を深めてもらえるよう働きかける。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 **継続**

年間を通じて計画的に、栄養教諭・学校栄養職員が各学校で食に関する指導を行い、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけた。

(3) アレルギー疾患への対応 **発展**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望される保護者に配付した。

(4) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

7月24日(水) 学校給食調理員技術講習会 4名

7月30日(火) 知多ブロック調理員衛生講習会 57名

8月20日(火) 学校給食調理員等衛生管理研修会 7名

(5) 親子料理教室の開催 **発展**

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。前年度が好評であったため、回数を1回から2回に増とした。

7月31日(木) 鬼崎公民館 12組31名

8月1日(金) 中央公民館 16組34名

(6)非常食整備の実施 **発展**

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童・生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図る。

実施日 平成25年9月2日（月）

(7)食育の推進 **継続**

- ・【食育月間】 6月19日（水）「愛知を味わう学校給食の日」
小鈴谷小学校訪問給食 市長始め5名参加
- ・【常滑を味わう学校給食の日】10月18日（金）「とこめちゃんと郷土を味わおう」
常滑西小学校訪問給食 市長始め5名参加
- ・【学校給食週間】 1月24日（金）～30日（木）「とこめちゃんと知多半島の調味料を味わおう」
三和小学校訪問給食 市長・市議会（文教厚生委員）始め11名参加

■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・食器の更新、調理機器等の設備の修繕・更新を図る。
- ・継続的に実施する親子料理教室の募集方法について、開催回数の増加を検討しつつ充実に努める。
- ・各学校への非常食整備を進めていく。非常食については、アレルギーフリー製品の採用を図る。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

発展

・成人式

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 589人 出席者 453人

・各種講座・教室の開催

成長サイクルの各時期に適合した各種講座・教室を8種類に分類して実施した。学習機会の充実に努め、現状を把握・分析し、利用者の声を重視、講座・教室の内容を見直した。

- ① シルバースクール 2講座、延8回開催
- ② 市民講座 2講座、延8回開催
- ③ ヤングカルチャースクール 2講座、延8回開催
- ④ 幼児期家庭教育講座 2講座、延24回開催
- ⑤ 家庭教育学級 2講座、延7回開催
- ⑥ 家庭教育セミナー 2講座、延6回開催
- ⑦ 子ども文化教室 7講座、延16回開催
- ⑧ その他 文化教室等開催

・公民館参加状況及び利用状況 [() 内は平成22～24年の平均値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	472 (429)	2,167 (2,164)	43,147 (43,043)
鬼崎公民館	298 (362)	2,784 (2,545)	43,699 (43,073)
中央公民館	573 (929)	3,106 (3,336)	60,645 (67,911)

南陵公民館	200 (256)	1, 433 (1, 550)	28, 644 (28, 720)
その他	323 (122)		
計	1, 866 (2, 098)	9, 490 (9, 595)	176, 135 (182, 747)

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 継続

・マルトモ探検隊

CCNC（地元ケーブルテレビ）と市が共催し、子どもたち自らがふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ 1回 参加者 延27人

・わくわく体験教室・ゆーす E school

青少年体験活動を支援する個人、団体等として登録した講師による体験教室等を開催した。

わくわく体験教室 5回 ゆーす E school 3回（内2回は定員に満たず非開催）
参加者 延277人

・夏休みボランティア体験スクール

中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験した。

福祉施設等 25カ所 参加者 延238人

・活動支援

青少年活動等の支援が可能な個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

紹介数 6件 派遣数 7名

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 継続

・公民館講座

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

文化教室…2講座 延8回

ヤングカルチャー…2講座 延8回

・公民館まつり

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

<公民館まつりの状況>

中央公民館…58団体 参加者 4,619人

青海公民館…44団体 参加者 5,711人

(4) 学習情報や学習相談体制の充実 継続

・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年1回発行するとともに、生涯学習関連の情報を随時、提供する「まなとびあ」を広報とこなめに掲載し、情報提供に努めた。

- ・公民館活動

公民館登録グループの一覧表を作成し、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年2回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(5) 指導者の養成と活用 **継続**

- ・指導者

自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、各種講座・教室の講師、指導者を依頼した。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 **継続**

- ・図書整備事業

新規購入図書等は前年並の確保・整備ではあるが、内容については、利用者ニーズに即した選書に努めた。開館日が2日増加したが、利用者数・貸出冊数ともに前年度を下回った。

貸出冊数 385,969冊（平成22～24年度の平均値 397,977冊）

- ・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として図書の貸出を行った。対象児童数は22人増えたが、利用者数・貸出冊数ともに前年度を下回った。

貸出冊数 60,825冊（平成22～24年度の平均値 65,247冊）

- ・新規取り組み事業

図書館スタッフによるおはなし会の開催

郷土に根ざしたイベントの開催

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、市民意見、講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。
- ・市民自身による自主的な講座開催を実施するため、公民館等の利用者で構成する市民本位の団体を組織し、市民目線の講座を実現する。

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「マルトモ探検隊」は、他団体と共催等の形で実施していく。
- ・「わくわく体験教室」、「ゆーすE school」、「夏休みボランティア体験スクール」を内容を考慮して開催する。
- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供し、ボランティア講師の登録や紹介を実施する。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備については、利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、県・近隣市町の図書館との相互貸借をより一層活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。
- ・園文庫図書については、経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。
- ・新規利用者の拡充については、平成25年度に実施した事業の拡充と、子どもたちを主な対象としたイベントを開催することにより、地域との連携を図り、さらなる利用促進を目指す。

【具体的目標】 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援 **継続**

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。(平成25年5月8日現在の会員状況：9部門 78団体 1,048人)

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実 **発展**

- ・文化の日記念「文化振興事業」の開催

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。

平成25年10月1日(火)～12月1日(日)

参加 15団体 事業数 18事業

- ・第58回常滑市美術展の開催

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め36人であった。

平成25年5月17日（金）～19日（日）

出品者 263人（255人） 出品点数 300点（303点）

入場者 1,463人（1,324人） ※[（ ）内は平成22～24年度の平均値]

- ・収蔵美術品の公共施設への展示

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、市体育館を始め、公共施設での作品の展示を推進した。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 **継続**

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

平成25年6月12日・6月26日・7月10日 参加者 計約800人

- ・矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露するなど、保存・継承に努めた。

- ・第48回常滑市文化財防火訓練の実施

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成26年1月25日（土） 正住院 参加者 約50人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究 **継続**

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間5回の審議会を開催した。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、三重県四日市市・酔月陶苑等を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援する。また、任意団体等に対しての側面的な支援も考慮する。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員と協働し開催する。
- ・収蔵美術品の新規購入は休止しているが、収集した市収蔵美術作品の公共施設への貸出や展示等、効果的な活用を推進していく。
- ・県及び文化庁の文化振興関係事業の活用にも努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努める。
- ・矢田万歳は活動の場所を提供するなど、側面的な支援をする。
- ・文化財防火訓練は地域事情等で訓練が実施困難な場合があったが、必要な訓練が実施できるように日程など柔軟に対応し、実施を検討する。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会を定期的に開催し、文化財価値がありながら未指定となっているものについての調査・研究をする。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。
- ・他市町の文化財等の視察により、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。
- ・知多地方の文化財保護委員会で構成する知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成25年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

- ・常滑市スポーツ推進委員
スポーツ推進委員（平成24～25年度2年任期 24人）により、教育委員会が主催するスポーツ大会・教室等の企画、運営、指導を実施した。
- ・常滑市体育協会
常滑市体育協会に加盟する19競技部及び4体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。
- ・常滑市スポーツ少年団
スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とした活動を行うスポーツ少年団（18団）に対し、補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実 継続

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図るとともに各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対しては、継続してスポーツが行えるよう体育・スポーツの生活化を推進した。

- ・スポーツ教室 [（ ）内は平成22～24年の平均値]

シルバー教室	7人(19人)	中高年初心者山歩き教室	14人(18人)
エアロビクス教室	402人(477人)	市民スポーツフェア	137人(144人)
少年少女スポーツ教室	44人(35人)		

- ・スポーツ大会 [() 内は平成 22～24 年の平均値]

ママさん バレーボール大会	春 192 人 (216 人) 秋 198 人 (211 人)	東海少年少女レスリン グ選手権大会	318 人(363 人) ※H23 年度より 参加要件変更
前田杯卓球大会	331 人(349 人)	父母ソフトボール大会	中央 120 人(120 人) 壮年 191 人(198 人)
タスポニー大会	42 人 (43 人)	歩こまいとこなめ	825 人(921 人)
スポレック大会	32 人 (24 人)	愛知県市町村対抗駅伝 大会	18 人 (18 人)

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実 継続

- ・中学校部活動指導員派遣事業

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（15 人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実 継続

- ・運動施設の整備充実

体育館（指定管理）、温水プール（指定管理）、体育練習場、南陵武道場、柔剣道場について、利用者が安全・快適に利用できるよう点検整備に努めた。25 年度は柔剣道場の耐震化工事を実施した。

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市スポーツ推進委員及び常滑市体育協会と連携・協働し、今後も市のスポーツ振興を図る。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

参加者の要望、アンケート調査等をもとに、適正な日程調整や種目の変更を行い、市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努める。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

中学校部活動の指導者不足を補うため、要望のある部活動について、充実した派遣ができるように努める。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

1. 総合的評価

これまでの努力の積み重ねの上に立ち、当該年度の事業や業務の多くについても、一層の充実が見られ、成果の蓄積が認められる。学校教育事業については、継続的な取り組みで充実した学校への支援を行うとともに、とりわけ、交通安全教育、特別支援教育、幼児教育の事業に拡充した取り組みが見られる。学校給食事業ならびに生涯学習事業においては、事業の拡充と既存の事業については規模の維持に努めており、顕著な取り組みが見られる。

2. 個別事業の成果と課題について

- ・カウンセラーやソーシャルワーカー、中学校活動サポーター、学校生活支援員、適応指導教室指導員、スポーツ推進委員、部活動指導者、スクールガードなどの専門職・補助職・ボランティアの方々等の適切な配置と継続的で効果的な取り組みは、児童・生徒、教員、保護者、市民の間に安心と信頼を育んでいる。これらの事業は学校および市民生活の安定した社会基盤を暗黙のうちに形成している。今後は、これら専門職・補助職の方々の研修等により、最新の知見の吸収と専門家としての力量向上を図ることが望ましいのではないかと。
- ・教員の専門性向上に関わる事業について、「教員の多忙化」が指摘される中ではあるが、授業力の充実が重要であるとの認識に立ち、各校での現職研修の充実、研究発表会の工夫改善、教科等指導員の研修体制の充実を図られたい。そのためには、全国の先進事例の視察・調査の機会を設け、その成果を市内の教員に還流させることや、研究指定等による研究主題の深化を図ることについての検討が望まれる。
- ・教育目標である「いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。」を实践するうえで、道徳教育は欠かせないものである。様々な社会情勢の絡み合う今日において、現代の道徳教育に必要なものは何か、考える必要がある。
- ・アレルギー対応や衛生管理など、安全管理が厳しく求められるなかで、おいしく、栄養バランスも考えられた学校給食を提供することの難しさを感じた。
- ・高齢化社会においては、懸命に生きた後の人生を、健康かつ心豊かに暮らしていくことが求められている。生涯学習とはその根幹を担う重要な事業であり、今後も更なる充実を期待する。

3. 教育委員会点検・評価事業の実施について

今次の教育委員会点検・評価事業の実施にあたっては、事前に三和小学校および青海こども園の現地視察を行った。実際に所管する現場を訪問し、教職員の方々々と面談を行うことで市の事業に対する理解を深め、成果と課題を明らかにすることにつながった。価値ある取り組みであり、今後も継続することが期待される。

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成26年11月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp